

# 労福協

## ネットワークを広げ、運動の新しい形を！

### 反貧困キャラバン2008えひめ

「人間らしい生活と労働の保障を求めて、つながろう！」

7月12日に福岡県(北九州市)を出発した、反貧困全国キャラバン(西ルート)が、九州の各県を周り、8月18日に愛媛県入りしました。

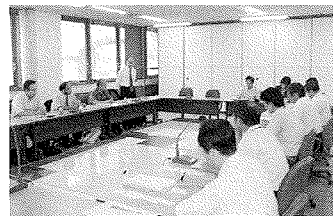
この全国キャラバンは、「生活保護問題対策全国会議」が主催となり、中央労福協も共催団体として実施協力している活動です。

昨年末に問題となった生活保護基準の引き下げ阻止を獲得目標とし、ワーキングプアの労働実態や実際に労働の現場で生じている各種問題と生活保護行政の実態を各地域での被害事例の紹介や講演会などを通じて、広く市民に訴えかけることを目指しています。

愛媛県労福協も、格差と貧困の拡大を市民運動の力でくい止めるべく愛媛実行委員会に参加し、活動を展開しました。

#### 8月18日(月)

大分県から引き継いだキャラバンカーを南予地域に走らせ、街宣活動を行いました。宇和島、八幡浜、宇和、大洲、内子の各市町を周り、貧困撲滅に向けた呼びかけと、キャラバン活動のアピールを展開しました。



#### 8月19日(火)

この日は、愛媛地区でのキャラバン活動の山場に設定しました。

午前10時から松山市駅前に実行委員が集合し、宇都宮健児氏(内閣府多重債務者対策本部有識者会議委員)、本多良男氏(全国クレサラ被害者連絡協議会事務局長)、丹下晴喜氏(オープンハンドまつや代表)がマイクを握り、格差是正・貧困撲滅を訴え、道行く市民にチラシの配布を行いました。午後は、キャラバン実行委員で松山市役所を訪問し、生活保護運営状況等について意見交換を行いました。

またその後、愛媛県警、愛媛県庁を訪問し多重債務問題への対応状況の聞き取りや、労福協から多重債務対策に

ついて提言を行い、その後、宇都宮氏、本多氏、丹下氏で県知事表敬訪問を行いました。

#### 反貧困キャラバン2008 えひめ集会

18時からは、えひめ集会をリジェール松山(旧農協会館)クリスタルホールで開催し、労働組合員、司法書士、弁護士、一般市民など260名超と多くの方々が参加し、この問題への関心の高さをうかがわれました。

開会挨拶は、オープンハンド松山で路上生活者支援をしてきた大学生の久保さんが挨拶に立ち、「自分達の活動は貧困問題を捉える上で一つの点かもしれないが、今日の集会を機に色々な人や団体とのネットワークをつなげ、点と点が線となり、線と線が面となるよう反貧困の活動の広がりを作っていきたい」と挨拶しました。

その後、来賓として愛媛弁護士会副会長の高橋直人氏、愛媛県司法書士会会長の梶原秀樹氏が挨拶を行い、代表者からの報告に移りました。

#### 地域実態報告

##### 《本多 良男氏》

各地域からの貧困の現状についての報告では、まず本多良男氏よりクレサラ被害の3悪として①高金利、②過酷な

取り立て、③過剰融資があると、これらが多重債務に陥る原因で「被害者の自己責任である」といった風潮は間違いであるとし、同氏が事務局長を務める全国クレジットサラ金被害者連絡協議会での取り組みを紹介、借金問題は解決できるので安心して相談して欲しいと訴えました。

##### 《南 雄策氏》

オープンハンド松山で活動している愛媛大学4回生の南雄策さんからは、最近関わった路上生活者2人の状況と、活動を通じて感じていることの報告がありました。また、路上生活者の方に本キャラバンチラシを配っていたときに副題として書かれていた「人間らしい生活と労働の保障を求めて、つながろう!」というフレーズを見て、「人間らしい生活か・・・」と呟かれていたことに、言いようのない感情を覚えたことを話されました。

##### 《木原 道雄氏》

司法書士の木原道雄氏からは、多重債務対策についての要望として、判断能力が少し劣っている高齢者や、障害者は債務整理が終わって返済が止まっても、自らの財産を管理できず生活の再建が難しい場合があり、また施設生活から在宅生活への政策の中で、消費

者被害にあいやすい立場にあると指摘。

既存の公的サービスである金銭管理サービスがあるが、制度を運用する担当者の人数が少ないという問題があるので、まずは、多くの人に諸制度の存在を知ってもらい、かつ制度がより機能的に運用されるための具体的対策を要望したいと話されました。

### 《山内 淳正 氏》

年金者組合愛媛県本部の山内淳正氏からは、年金受給生活者の多くは国民年金のみの受給で生活している。年金生活者の収入は減る一方で、家賃を払えば手元に何も残らないという人もいる。そういった人からも、医療費や介護費など負担が増え続けていると述べられ、また生活保護の老齢加算の廃止についても、生活をしていくには交際費を削減するしかなく、それらは高齢者から人づきあいを奪う事になる、人間らしい生活とはなんなのでしょうかと訴えられました。

### 《松山たちばなの会》

シングルマザーとして子育て・生活をしていく困難が重なる中で、生活保護を申請受給するものの、周りの目や生活保護受給者に対する中傷的な発言から負い目を感じ受給を辞退するに至っ

た経過を説明。

しかし、受給を辞退したもののすぐに生活が立ちゆかなくなり、生活資金を埋めるために借金・自転車操業に陥り、職場や娘の学校にまで悪質な取り立てが及んだ実体験を話されました。現在は、インターネットで「松山たちばなの会」を見つけ、取り立て屋への適切な対応などを教えてもらいながら、過払い問題などについても学び、今は前に向けて少しずつ希望も持て始めていることを話されました。

### 基調講演「サブ金・ヤミ金問題からみる日本の貧困」 宇都宮 健児氏

冒頭、平成18年度末に画期的な新貸金業法が成立し、内閣に「多重債務者対策本部」が設置され官民あげた多重債務対策が進められているが、多重債務問題は貧困問題の現象形態であるとし、その根本的な解決のためには貧困問題への取り組みは不可欠であると説明しました。

また、貯蓄

ゼロ世帯の増加、国民健康保険料滞納世帯の増加、生活保護受給者



の増加

ワークライフアヤ非正規労働者の増加など、日本中に貧困が広がってきているのは明白であるとなりました。しかし一方では、貧困に抗する力も広がってきており、今後はイデオロギーや政治的立場を超えた連携・連帯が大切になってくるとし、当事者の救済については、債務整理や生活保護申請だけで終わらずに、「生きていていいんだ」という希望を持てるよう人間関係の再生を含めた手助けが必要だと訴えられました。



そのためには、貧困問題は貧困当事者だけの問題ではなく、同じ社会に住む全ての人の問題として共有していく必要があります。今集会の参加者や実行委員会に集ったネットワークを大事にして、今後の愛媛での反貧困の動きに期待したいと締めくくられました。

### 8月20日(水)

東予地域にむけて街宣を行いながら、西条市、新居浜市、四国中央市の福祉事務所窓口を訪問し、①生活保護申請書が窓口にあるか ②パンフレットは置かれているか、また自身はどうか)などチェックを行い、担当者に対応状況等の聞き取りを行いました。

また、新居浜市ランフジ前にてピラ配布を行い、21日高知県へと反貧困の襷をつなげました！

